

毎週火、金曜日発行(但休日になるときは翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 牛の肝てつ検査及び駆除の実施
- ◇選管告示 政党、協会その他の団体の解散の際における収支報告書の公表
- ◇公告 政党、協会その他の団体の選挙に關してなされた収支報告書の公表
- ◇公告 農業協同組合講習所講習生の募集
- ◇雜報 市町村職員共済組合役員の就職及び退職
- ◇正誤 昭和三十三年十二月二十六日号外第七(号)及び昭和三十四年一月二十日鳥取県訓令第三号中訂正

告示

鳥取県告示第二十四号

次のように牛の肝てつ、検査及び駆除を実施するから、家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第百六十六号)第六

条の規定により、牛の所有者に対して検査及び駆除をうけることを命ずる。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 朗

- 一 実施の目的 肝てつ、予防のため
- 二 実施の区域 別表のとおり
- 三 実施の対象となる家畜の種類及び範圍 牛。ただし、生後四箇月及び分べん前後一箇月以内のものを除く。
- 四 実施の期日 別表のとおり
- 五 検査及び注射駆除の方法 肝てつ、検査…皮内注射反応、虫卵検査法 肝てつ、駆除…ヘキサクロロエタン製剤投与

別表

実施期日	実施区域	実施場所
二月四日	八頭郡河原町国英地区	釜口検査場 山手
五日	河原地区	河原

" 一六日 " " 散岐地区 佐貫 "
 " 一七日 " " 八上地区 曳田 "
 " 一八日 " " 船岡町大伊地区 橋本 "

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条の規定により、次の団体から解散の届出があつたが、その際における寄附及びその他の収入並びに支出の報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武 井 正 雄

政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨

- 一 種類 政治資金規正法第十七条の規定による報告書
- 二期間 昭和三十三年一月一日から昭和三十三年十二月三十一日まで
- 三 報告書の要旨

原爆戦争阻止政策推進後援会	政党、協会その他の団体名	寄附及び収入又は寄附の総額		一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		支出の総額		一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
		1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円	1円			
														昭和三四、一、二〇

四 主たる寄附者及び支出

- （一）寄附者 該当なし
- （二）支出 該当なし

鳥取県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十三条及びこれを準用する第十八条の規定により提出された政党、協会その他の団体又はその支部の昭和三十三年十一月二十八日執行の鳥取県知事選挙に關しなされた収支に関する報告書の要旨は、次のとおりである。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県選挙管理委員会委員長 武 井 正 雄

- 一 種類 政党、協会その他の団体の収支に関する報告書要旨
- 二期間 昭和三十三年十一月一日から昭和三十三年十二月五日まで（鳥取県知事選挙）

三 報告書の要旨

政党、協会その他の団体名	寄附及び収入又は寄附の総額		一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		支出の総額		一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		報告書受理年月日
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
国鉄労組政治連盟米子支部	1	21,500	1	21,500	1	21,500	1	21,500	1	21,500	1	21,500	昭和三三、一、一五
自由民主党鳥取支部連合会	1	1,037,945	1	1,037,945	1	1,037,945	1	1,037,945	1	1,037,945	1	1,037,945	昭和三三、一、一三
自治労政治連盟鳥取支部	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
全日本自由労働組合	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取支部鳥取分会	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取支部	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
直道会	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取農政同志会	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取県自由民主党	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取県政研究会	1	5,100	1	5,100	1	5,100	1	5,100	1	5,100	1	5,100	昭和三三、一、一三
鳥取県振興協議会	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000	昭和三三、一、一三
鳥取県東部徳安後援会	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取県西部地区青年団協議会	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三
鳥取県東部砂利販売業組合	1		1		1		1		1		1		昭和三三、一、一三

鳥取県医師連盟	寄附及び収入又は寄附の総額		一件千円以上の寄附		一件五百円以上の寄附		支出の総額		一件千円以上の支出		一件五百円以上の支出		住所又は主たる事務所所在地
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
鳥取県徳安後援会	1	46,000	1	46,000	1	46,000	1	46,000	1	46,000	1	46,000	昭和三四、一、一五
鳥取県自由党青年部西部地区支部	1		1		1		1		1		1		昭和三四、一、一七
鳥取県労働組合協議会	1		1		1		1		1		1		昭和三四、一、二七
日農鳥取県連合会	1		1		1		1		1		1		昭和三四、一、二七
フク寿会	1		1		1		1		1		1		昭和三四、一、二七
民有林振興協議会鳥取支部	1		1		1		1		1		1		昭和三四、一、二七
四 主たる寄附及び支出													
(一) 寄附者													
政党、協会その他の団体名	寄附の総額	件数	寄附者の氏名又は団体名	職業	住所又は主たる事務所所在地								
鳥取県政研究会	八五、二〇〇	二	中田 吉雄	国会議員	鳥取市								
鳥取県振興協議会	一〇〇、〇〇〇	一	坂口平兵衛	会社社長	米子市								
鳥取県医師連盟	二、四〇〇	一	鳥取県医師会	団体	鳥取市								
鳥取県徳安後援会	四六、〇〇〇	一	自由党鳥取支部因幡部会西気高支部	政党支部	西気高支部								

支出

政党、協会その他 の団体名	支出の総額	件数	支出の目的
国鉄労組政治連盟 米子支部	二、一五〇〇	三	旅費
自由民主党鳥取県 支部連合会	六〇、〇〇〇	二	寄附金
	六六三、二三四	六	交通費
	二四、六〇〇	一	印刷費
	三〇四、二一一	三二	宿泊費
	四三、九三〇	二	食糧費
	二、四〇〇	二	旅費
	五五、三二〇	三	借料及び損 料
	一、〇〇〇	一	賃金
	三、〇〇〇	一	印刷費
	一、二五〇	一	食糧費
	二、五五〇	一	文具費
	五、五〇〇	一	雑費
	一、八三〇	一	印刷費
	五、〇〇〇	二	広告費

一一、七三〇	三	食糧費
三八、七三五	四	宿泊費
五、九六〇	二	雑費
二、四〇〇	一	印刷費

公 告

昭和三十四年度鳥取県立農業協同組合講習所講習生を
次の要領により募集する。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県知事 石 破 二 則

昭和三十四年度鳥取県立農業協同組合講習
所講習生募集要領

一 講習の目的
農業協同組合についての基本的知識と技能を修得させ、
農業協同組合の中堅職員となるべき人材の養成を目的

とする。

二 講習期間

一箇年(うち三箇月実務実習)

三 講習の場所

鳥取市湖山町一、二五八

鳥取県立農業協同組合講習所

四 入所資格

次の一に該当するもので、出身市町村農業協同組合長
若しくは農業協同組合連合会長又は最終出身学校長の
推薦したもの

1 農業協同組合又は農業協同組合連合会に勤務中の
者

2 新制高等学校卒業業者又はこれと同等以上の学力を
有する者

五 募集人員
三十名

六 入所手続
応募者は、次の書類を農業協同組合講習所に提出する

こと。

1 入所願書(第一号様式)

2 履歴書

3 健康診断書

4 推薦書(第二号様式)

5 最終学校成績証明書

七 受付期間及び選衡

1 受付期間
昭和三十四年二月二日(月)から三月三十一日(火)
まで

2 選 衡

筆記試験(社会知識)及び口答試験を次の日時及び
場所において実施し、合格を決定し、本人に通知す
る。

西部 四月七日(火)午前十時

米子市東町米子農協会館

東部

鳥取市湖山町 農業協同組合講習所

八 入所期日

四月十五日(水)

九 講習科目

1 一般基礎科目

法学概論、経済学、農業生産論、農村社会学、農業政策、農業経営学、体育

2 専門科目

協同組合論、協同組合史、組合関係法規、農協経営論、経営分析、農協経営各論(信用、購買、販売、共済、倉庫、指導各事業論)組合簿記、組合監査、組合事務、珠算、特別講義

一〇 その他

1 講師

講習所、県庁、農協中央会及び各農協連合会の幹部職員並びに学識経験者

2 経費

(イ) 受講料 徴収しない。
(ロ) 教材その他 教科書は、年間二、五〇〇円程度

必要。

(イ) その他 入舎する者は、宿泊に要する実費

(主として副食費月二、〇〇〇円、米持参)

3 奨学制度

学費支弁困難な者に対しては、奨学資金を貸与する(月二、〇〇〇円)。

4 施設

木造瓦葺平家建(六四坪)
教室一室(三十人収容) 宿舍(十五人収容)

5 その他詳細については、講習所、県農政課(中西部分室)、農協中央会(各支所)に問合せのこと。

第一号様式

入 所 願 書

私は貴講習所講習生として入所したいので、別紙関係書類を添えてお願いします。

年 月 日

住 所

氏 名 ㊦

鳥取県立農業協同組合講習所長殿

第二号様式

推 薦 書

住 所

氏 名 ㊦

右の者は

本組合(連合会)の職員であり

本組合(連合会)の職員に採用決定したものであり
将来本組合(連合会)の職員として採用したいものであり

農協職員として適格者であり

講習生として適当と認められるから推薦いたします。

年 月 日

農業協同組合(連合会)長 ㊦

学 校

鳥取県立農業協同組合講習所長殿

雑 報

市町村職員共済組合法第六条第八項の規定により、役員
の就職及び退職について次のとおり公告する。

昭和三十四年一月二十七日

鳥取県市町村職員共済組合理事長 石河大直

一 就 職

役職名 氏 名 所属市 町村名 就職年月日

理事長 石河 大直 岩美町 昭和三十四年一月二十一日

理 事 足立 実 境港市

坂出 雅巳 三朝町

村上 喜助 鳥取市

田民 義明 倉吉市

檀原 博 智頭町

監事 山内 英明 日吉津村

